

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年1月1日
(第32期) 至 平成23年12月31日

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

第32期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
第32期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年3月28日

【事業年度】 第32期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	11,486,049	11,910,299	8,735,151	11,443,760	12,538,425
経常利益 (千円)	1,177,969	1,098,229	808,619	1,036,353	1,046,179
当期純利益 (千円)	540,019	624,229	396,103	652,317	568,450
包括利益 (千円)	—	—	—	—	424,123
純資産額 (千円)	3,439,385	3,850,461	4,206,299	4,723,258	5,040,768
総資産額 (千円)	5,507,239	4,891,661	5,220,378	5,933,628	6,326,113
1株当たり純資産額 (円)	1,473.91	1,565.59	1,708.70	1,810.97	1,910.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	232.17	266.27	161.97	265.26	218.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	264.05	156.84	260.68	215.31
自己資本比率 (%)	62.3	78.3	80.0	79.2	79.0
自己資本利益率 (%)	17.0	17.2	9.9	14.7	11.7
株価収益率 (倍)	—	3.1	6.8	6.8	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,589	806,074	524,189	820,482	701,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,254	△953,224	171,682	26,795	△573,547
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△37,045	△716,633	△99,146	△36,041	△106,495
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,354,529	2,223,028	2,862,438	3,564,863	3,533,300
従業員数 (名)	302	305	317	340	429

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第28期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第28期 28名 第29期 28名 第30期 12名 第31期 15名 第32期 19名

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	9,818,077	10,167,906	7,054,022	9,137,400	9,096,470
経常利益 (千円)	963,320	835,756	620,615	781,622	974,872
当期純利益 (千円)	395,515	371,856	222,089	470,856	585,819
資本金 (千円)	89,830	156,511	156,511	215,284	222,584
発行済株式総数 (株)	2,326,000	2,445,500	2,445,500	2,596,000	2,616,000
純資産額 (千円)	2,605,382	3,025,130	3,163,389	3,602,461	4,065,679
総資産額 (千円)	4,523,203	4,100,583	4,099,029	4,750,598	4,995,909
1株当たり純資産額 (円)	1,116.81	1,233.88	1,290.41	1,387.73	1,554.27
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	40.00	50.00	55.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	170.04	158.62	90.82	191.47	224.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	157.30	87.94	188.17	221.88
自己資本比率 (%)	57.4	73.6	77.0	75.8	81.4
自己資本利益率 (%)	16.3	13.2	7.2	13.9	15.3
株価収益率 (倍)	-	5.2	12.1	9.4	7.1
配当性向 (%)	11.8	25.2	44.0	26.1	24.4
従業員数 (名)	162	170	167	175	190

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第28期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 第31期1株当たり配当額には当社創立30周年記念配当10円を含んでおります。

5 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第28期 28名 第29期 28名 第30期 12名 第31期 14名 第32期 13名

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和55年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に「内外 SHIPPING 株式会社」設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
昭和61年12月	商号を「内外トランスライン株式会社」に変更
平成2年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)を開設
平成3年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
平成4年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京支店)を開設
平成6年8月	本社を大阪市中心区備後町の綿業会館へ移転
平成7年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成8年6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
平成9年4月	シンガポール現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.」設立
平成10年4月	タイのバンコックに駐在員事務所を開設
8月	横浜市中心区に横浜営業所(現横浜支店)を開設
平成11年9月	北九州市門司区に九州営業所(現在は門司営業所に改称)を開設
平成12年4月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
6月	バンコックにタイ現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.」設立
平成13年4月	ジャカルタにインドネシア現地法人「PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA」設立
平成15年1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人「上海内外環亜運輸代理有限公司」設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC.を買収し、「NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.」に商号変更(出資比率90%、所在地ロスアンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.」設立(釜山支店同時開設)
平成16年6月	広島市南区に広島営業所を開設
8月	本社を大阪市中心区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所を開設
平成17年6月	天津に中国現地法人「上海内外環亜運輸代理有限公司」の天津支店開設
平成18年2月	アメリカ現地法人「NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.」を完全子会社化
2月	香港現地法人「NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED」設立
12月	上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、「上海内外環亜運輸代理有限公司」を完全子会社化
平成19年7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
平成20年2月	中国現地法人「上海内外環亜運輸代理有限公司」の社名を「上海内外特浪速運輸代理有限公司」に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成21年2月	大連に中国現地法人「上海内外特浪速運輸代理有限公司」の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社「グローバルマリタイム株式会社」を設立
平成22年2月	広州に中国現地法人「上海内外特浪速運輸代理有限公司」の広州支店開設
5月	会社設立30周年
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名「内外特浪速運輸代理(香港)有限公司」使用開始
平成23年1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを買収、子会社化
平成23年3月	「LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED」の社名を「NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED」に変更

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰め合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしておりますが、事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社及び子会社10社（国内1社・海外9社）で構成され、船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)（注1）を主な事業としております。当社の海外連結子会社9社は、いずれも当社から発送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、また海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っております。当社グループの主たる事業区分は国際貨物輸送事業に属しますが、当社が提供するサービスの種類により、輸出混載（輸出LCL）・輸出フルコンテナ（輸出FCL）・輸入混載（輸入LCL）・輸入フルコンテナ（輸入FCL）の4つのサービスに区分し管理しております。特に輸出混載サービス（輸出LCL）を主たるビジネスとしておりますが、具体的なサービスの内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載（輸出LCL）サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を詰め合わせる混載輸送サービスです。コンテナ一本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に一本のコンテナに詰め合わせて輸送いたします。

このような混載サービスのためには、数多くのお客様を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを行うことが必要です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・神戸・大阪)において世界各地の港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多(仙台は東日本大震災後休止中)からも定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界24カ国46都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、海外現地法人のあるシンガポール、香港、釜山等をハブ港(注3)として、アフリカや中南米等の諸国に向け同様なサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロスアンゼルスをハブ(注3)として全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルグを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品や冷凍品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

(2) 輸出フルコンテナ（輸出FCL）サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組合わせて、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナ(注2参照)を用いて食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等もこれに含まれます。

(3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注4)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を輸入顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して輸入顧客に引渡します。

(4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の戸口までの配送を行っております。

なお、大きくは上記4つのサービスに含まれますが、近年の顧客企業の国際分業発展から三国間貿易(注5)に対応した輸出入輸送サービスも行っております。また、4つのサービスを補完し、より質の高い国際貨物輸送サービスを提供するため、グループ内の地域によっては空運、陸運やその他国際貨物輸送に付随する通関業務等も行っております。

(注) 1 NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。アメリカの業界で初めて使われ、現在では国際的に定着してきた言葉です。実際の船舶は所有しませんが、船会社のスペース(船腹)を借りて利用し、顧客の貨物を運送する海上輸送業者のことです。

2 海上コンテナ

長さは20フィート(6m)と40フィート(12m)、45フィート(13.6m)の3種類があり、機械や雑貨品等を運ぶのに用いるドライコンテナや冷蔵設備のついたリーファーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

3 ハブ・ハブ港

本来の意味は、車輪の中心部にあって、車輪の円の部分を支える多くのスポークを車輪の中心で固定する部品のことです。それから派生して交通用語で使用する場合は、その地域で交通の中心となる地点のことを意味します。その地点を中心として人や貨物が集散される場合、その地点をハブやハブ港、ハブ空港と呼びます。当社の海上混載サービスで直行便サービスがない仕向地へは、これらのハブ港の倉庫で貨物を別の行先のコンテナに積み替えて最終仕向地まで輸送いたします。

4 B/L

船荷証券(Bill of Lading)のこと。「(参考)国際海上輸送の流れ」の(注)をご参照下さい。

5 三国間貿易

日本の会社が海外の輸入者と商品売買契約を結び、購入される商品は海外の業者から海外の輸入者に直接輸出される仕組みをいいます。

(参考) 国際海上輸送の流れ

荷主の主な業務	貨物の流れ	当社の主な業務
<p>〈荷送人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 船積書類の作成 2 船会社/NVOCCへの船舶予約 3 積出港までの貨物輸送手配 4 輸出通関手配 	<p>荷送人</p> <p>↓</p> <p>(輸出通関)</p>	<p>〈貨物輸送受付から船積手配まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 荷送人から国際海上貨物輸送の依頼を受けます (当社で船会社のコンテナを利用して、積出港から陸揚港への顧客貨物の海上輸送を請負います) 2 コンテナ利用計画を作成し、船会社に対して船腹予約を行います 3 当社指定の自動車運送業者等に輸送を委託し、協力通関業者を利用して輸出通関を行います(*荷送人から貨物輸送・輸出通関の依頼を受けた場合のサービスです)
<p>〈荷送人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 船会社/NVOCCからの船荷証券(注1)の受領 6 荷受人への船積書類の送付 	<p>↓</p> <p>輸出港</p> <p>↓</p>	<p>〈コンテナの搬入・船積・船荷証券の発行・海上輸送まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 倉庫に搬入された荷送人の混載貨物をコンテナに積み込みます(注2) 混載でなくコンテナ1本単位の場合は指定場所まで搬入されます 5 コンテナを船積みします(注3) 6 船積みが行われた時点で、荷送人に対して船荷証券を発行します 7 目的国の港に向けて海上輸送を行います(注4)
<p>〈荷受人による〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 荷送人からの船積書類の受領 8 船会社/NVOCCからの貨物到着通知書の受領 9 輸入通関手配 10 陸揚港から納入先への貨物輸送手配 	<p>↓</p> <p>輸入港</p> <p>↓</p> <p>(輸入通関)</p> <p>↓</p> <p>荷受人</p>	<p>〈コンテナの陸揚から引渡まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 目的国の港で貨物が陸揚されます 9 荷受人に船舶の入港日等を記載した貨物到着通知書を発行します 10 当社の協力通関業者を利用して輸入通関を行い、指定の自動車運送業者等に輸送を委託します(*荷受人から輸入通関・貨物輸送の依頼を受けた場合のサービスです)

(注) 1 船荷証券(B/L : Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブックングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

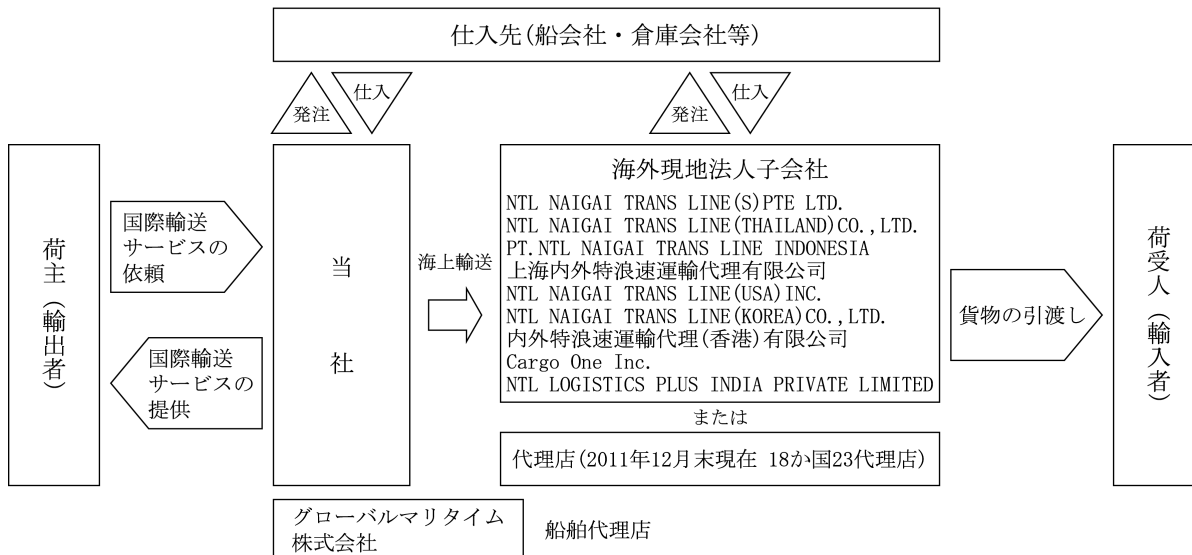
(出典：「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

- 2 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
- 3 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
- 4 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

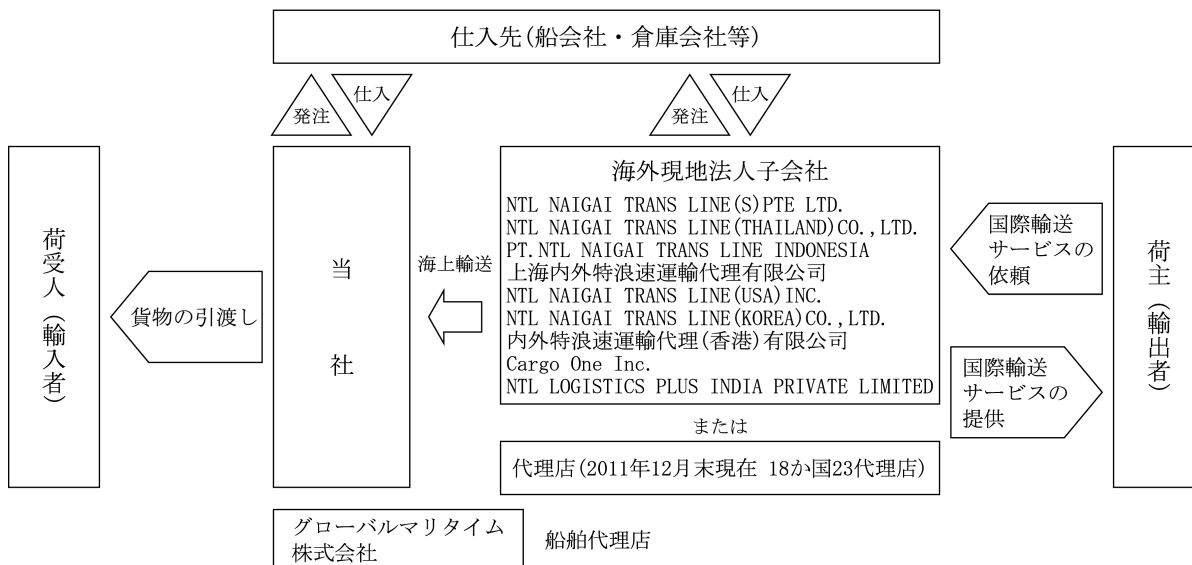
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の二つを報告セグメントとしておりますが、下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「グローバルマリタイム株式会社」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール国 シンガポール市	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO., LTD.	タイ国 バンコック市	500万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	インドネシア国 ジャカルタ市	20万米ドル	国際貨物輸送事業	95.0 (5.0) [5.0]	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	アメリカ合衆国 ロスアンゼルス市	90万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任2名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
内外特浪速運輸代理 (香港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
グローバルマリティム 株式会社	東京都中央区	3,000万円	船舶代理店業	100.0	船舶代理店業委託
Cargo One Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	31万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 資金援助 役員の兼任1名
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	964,900 インドルピー	国際貨物輸送事業	80.0	運送貨物取扱代理店 資金援助 債務保証 役員の兼任2名

(注) 1 NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.、NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO., LTD. 及び
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED以外の7社が特定子会社に該当します。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であり、[外書き]は緊密な者等の所有割合であります。

3 NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO., LTD. の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDは平成23年1月に株式を取得し子会社化いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	194
海外	235
合計	429

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託社員を含みます。

なお、派遣社員数は19名であり、従業員数には含んでおりません。

- 2 従業員数が、当連結会計年度において89名増加しておりますが、主として平成23年1月21日付でインドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED（平成23年3月にNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに商号変更）の株式を取得し、子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
190	39.6	7.4	5,268

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	190
海外	—
合計	190

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員と他社から当社への出向社員を含みます。なお、派遣社員数は13名であり、従業員数には含んでおりません。

- 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日の東日本大震災により急激に冷え込んだ後、生産活動の正常化やサプライチェーンの回復が進み、一時、持ち直しの動きも出ましたが、年後半には欧州や米国の経済危機が表面化するなど、再び先行き不透明のまま減速傾向が続いております。

また、当社グループ業績への影響が大きいわが国の輸出額においては、震災直後の落ち込みから急回復し、一時的に対前年比を上回ったものの、10月以降は再びマイナスに転じ、年間実績でも対前年比減少となり伸び悩みを見せております（財務省貿易統計）。

加えて、国内においては、円高の長期化による企業収益の圧迫、欧州においては金融の信用不安等世界経済はなお多くの不安定要素を抱えており、当社グループ業界を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、平成23年を初年度とし平成25年を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画（「NTL Next Stage -アジアから世界へ-」）を策定し、同計画で目標とする国際総合フレイトフォワードへの事業拡大に向け諸施策を実行いたしました。

営業面においては、グローバルネットワーク構築を一層進めるため平成23年1月に買収したインド現地法人をはじめ、世界に展開する現地法人各社との相互連携を軸に積極的な営業活動を推進した結果、国際海上貨物の取扱は対前年比で3.8%増加し、当連結会計年度の連結売上高は12,538百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。また、損益面におきましても、販売費及び一般管理費の削減に努めたこと等により営業利益は1,078百万円（同4.6%増）、経常利益は1,046百万円（同0.9%増）と増益となりましたが、投資有価証券評価損等特別損失の計上により、当期純利益は568百万円（同12.9%減）と前年を下回りました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(日 本)

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。わが国輸出が低迷する中、当社の混載貨物輸出の取扱量は対前年比3.2%減となりましたが、一方で輸入が伸張した結果、日本における売上高は9,128百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は781百万円（同5.8%増）となりました。

(海 外)

当社グループはアジア地域に7つの現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。世界経済が思わしくない中、アジア地域を中心とする海外売上は底堅く推移し、インド現地法人の売上も寄与した結果、海外における売上高は3,410百万円（前連結会計年度比37.0%増）、営業利益は342百万円（同14.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比31百万円減少し3,533百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は701百万円（前連結会計年度比118百万円減少）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益915百万円、減価償却費88百万円、のれん償却額45百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額467百万円、売上債権の増加33百万円等であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は573百万円（前連結会計年度比600百万円減少）となりました。収入の主な内訳は、有価証券の償還400百万円、投資有価証券の償還100百万円であり、支出の主な内訳は、有価証券の取得300百万円、投資有価証券の取得200百万円、有形固定資産の取得75百万円、子会社株式の取得433百万円等であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は106百万円（前連結会計年度比70百万円増加）となりました。支出の主な内訳は配当金の支払額143百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	6,141,177	+2.4
海外	2,415,911	+38.9
合計	8,557,088	+10.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

(3) 受注実績

該当する事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	9,128,049	+1.9
海外	3,410,375	+37.0
合計	12,538,425	+9.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、下記を基本方針とする平成23年度より平成25年度に至る3カ年の中期経営計画を策定しております。

- ① 輸出混載輸送サービス(注1)を基軸としながら、さらに幅広いフォワーディングサービスを展開し、国際総合フレイトフォワーダーをめざします。
- ② 今中期経営計画の最終年度に当たる平成25年度に売上高180億円以上をめざします。
- ③ 経済環境の変動に弾力的に対応するため、新規事業の育成をはかり売上構成の質的変革をはたします。
- ④ インド、欧州等に当社海外新拠点を築き、点の展開から線でつながれたネットワークへと発展させ、グローバルネットワークの完成をめざします。
- ⑤ 人材への投資を積極的に行い、中長期的なビジョンに立って、計画的な人材の育成をはかり、海外をも含めた適材配置を実施します。

また、上記中期経営計画の目標達成に向け、当社グループは、以下の事項に対処すべき課題としてその遂行に努めております。

① 国内営業戦略

- イ. 市場環境を展望して営業本部機能を東京に移し、平成25年度には首都圏売上比率50%以上をめざします。
- ロ. 多様な市場と多岐にわたる販売チャネルに対応した、きめ細かな販売体制を構築します。
- ハ. フォワーディングビジネス（大型貨物輸送を含む一貫輸送）部門を新設し、その育成をはかります。
- ニ. コンテナの安定的確保、積載効率の向上、多様化するサプライヤーへの対応等のため仕入部門の効率化と最適化をはかります。
- ホ. 中核商品である輸出混載輸送サービスのさらなる伸長をはかりつつ、輸入貨物輸送と、輸出フルコンテナ輸送及びフォワーディングビジネスの拡販に精力的に取り組む、売上の構成比率をバランスのとれた総合型に変革させます。その中で、輸入売上高については平成23年度比倍増をめざします。

② 海外戦略

- イ. インド、欧州に新拠点を築き、日本、米国、欧州、中南米、南米、東南アジア、南西アジア、アフリカまでを線で結んだグローバルネットワークの完成をめざします。
これにより世界の主要国・主要港に向けてコンテナ貨物を当社ブランドで輸送できる体制を確立します。
- ロ. 現地法人による営業力、商品開発力をさらに高めて経営基盤を確立します。
- ハ. 現地採用社員の能力開発を進め、経営陣へ積極的に登用します。また、グループ間の人事交流を促進することによって新たなビジネス機会を創出し、グループ各社の活性化と国際化をはかります。

③ 新規事業戦略

- イ. 国内輸送、倉庫、通関、空運等のフォワーディング事業の業務提携や内製化を視野に入れ、総合フォワーディング事業の育成をはかります。
- ロ. 国際輸送のワンストップデリバリーサービスを推進します。

ハ. 荷主企業から物流を一括受託する3PL事業(注2)に着手し、平成25年度までにその基礎固めを行います。

④ 戦略遂行のための組織体制の強化

イ. 営業統括機能を東京に移転し、あわせて、仕入統括機能の再編と充実をはかります。

ロ. 中期経営計画達成に必要な人材の確保と育成に重点を置き、海外要員については適性を見極め早期に育成し投入をはかります。

ハ. 現在、段階的に実施中の新人事制度の推進と整備拡充をはかります。

⑤ 経営管理方針

イ. グループ会社経営基盤をさらに強化し、各社収益構造の確立と安定化をはかります。

ロ. グローバル経営を展開する観点から、基幹システムをはじめとする新規ITシステムの最適化を立案、実施します。

ハ. グループ全社の予実管理体制を充実させ、経営計画進捗のPDCAサイクルをさらに強化、推進します。これにより、利益を重視した経営管理体制を構築します。

ニ. 商品管理業務の外部委託または子会社化による効率化を検討します。

注1) 輸出混載輸送サービス

一つの海上コンテナに複数の顧客の貨物を詰め合わせる混載輸送サービスのことで当社の中核商品であります。これに対し、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスをフルコンテナ輸送サービスといたします。

注2) 3PL事業

荷主企業の物流機能を一括して請け負い、最も効率的な物流戦略の立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、物流オペレーションを行うアウトソーシングサービスのことをいいます。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 競合リスク

当社グループは、取扱輸送航路の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、業界の参入障壁が決して高くないことから、国内外からの新規参入の増加や競合会社による厳しい販売価格競争等により、当社グループの競争力が相対的に低下する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入に関するリスク

当社グループの事業は国際貨物輸送サービスであり、多くのサプライヤー(船会社、倉庫会社等)に業務委託を行っております。船会社の海上運賃について、コンテナ需給の逼迫や原油価格の高騰が生じた場合には、仕入価格が上昇いたします。さらに、倉庫会社への業務委託について、倉庫需給逼迫や人件費の高騰が生じた場合も同様に仕入価格が上昇し、当社グループの仕入コストが不利になります。このような事由により生じた大幅な仕入コストの上昇を、販売価格に転嫁することができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償

当社グループの貨物輸送サービスは、海上輸送、航空輸送、自動車輸送、鉄道輸送、さらには倉庫での作業と保管等、様々なプロセスを経て実施されております。当社グループは、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償が生じる場合や社会的信用の低下により売上に影響が生じる場合があります。これらの通常事故損害に対しましては、貨物保険及び貨物賠償責任保険に加入しリスクの軽減を図っておりますが、保険適用外事故や保険金を上回る損害賠償が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害リスク

当社グループは、港湾施設、倉庫、道路等のインフラを利用して事業活動を行っております。大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害による港湾施設や倉庫、道路等の損壊のため、当社グループの事業活動に支障をきたした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、平成23年3月に発生しました東日本大震災による広範な生産拠点の喪失と、これに伴う海外移転等、産業構造の転換が生じ当社グループの事業活動に支障をきたした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンピュータのシステム障害

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るまで、すべての経営活動をコンピュータシステムに依存しております。このため、当社グループはコンピュータシステムの管理・保護には担当部門を設け、技術者を配置して安定的な運営に努めておりますが、予測不可能な事象によりシステム障害が発生した場合、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材の安定確保

当社グループの貨物輸送サービスは、海上輸送を始め国際物流事業の様々なプロセスを経て実施されるため、国際物流のあらゆる知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。さらに、当社グループは将来にわたって海外における事業展開を拡大する計画であります。これらの海外現

地法人の経営を担える人材の確保も欠かせません。このため現在、人材の確保並びに育成のために、多岐にわたる計画・プログラムに全力を挙げて取組んでおります。これら人材の安定確保が不十分な結果となった場合には、組織力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 企業内部情報の管理について

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて顧客・個人情報や種々の内部情報を取扱っているため、ITセキュリティシステムの強化、社内教育等により、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融資産等に関するリスク

当社グループは、友好取引先の株式保有、債券投資、その他施設利用会員権の保有をしておりますが、株式市場、債券市場、会員権市場の変動等で当該資産の価格が下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、海上輸送を中心として行われております。これらの海上輸送は、時として国際関係の緊張や国際間の重要事件または事態(戦争地域への輸送禁止、海賊行為による被害、長期港湾ストライキ等)の発生により、急遽運送中の貨物の取扱に制約を受ける場合があります。そのような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アジア7カ国及びアメリカに営業拠点を有しております。営業拠点所在国の政府による法律規制、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等、営業拠点所在国特有のカントリーリスク及びその事が惹起する世界貿易の減少が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法規制による営業活動への影響

当社及び当社グループは国際貨物輸送事業を行っております。これらの事業を行うためには、それぞれの国法に基づく許認可免許を取得する必要があります。

国内におきましては、貨物利用運送事業法第3条の第1種貨物利用運送事業(外航海運利用運送事業)免許を登録申請し、同法第5条により国土交通省から登録承認を取得しております。

海外の現地法人に関しましては、各国法制に基づく外国企業免許を基本としまして、それぞれの国の運輸行政に係ります各種許認可免許を取得しております。

許認可免許の有効期限につきましては国により異なり一様ではありません。日本、インドネシア、韓国には有効期間、期限等の定めはありません。タイ、中国には有効期限が設定されております。アメリカには期限の定めはありませんが、保険会社による財務担保保証が条件となっており、毎年保証保険の更新が必要であります。

国内の許認可免許が停止又は取消される条件につきましては、貨物利用運送事業法第16条で事業の停止及び登録の取消しが下記のとおり規定されております。

- ・貨物利用運送事業法若しくは同法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・同法第6条に規定する各号に該当するに至ったとき(役員又は役員と同等の者が不法行為により1年以上の禁錮刑に処せられた場合等)。

海外においては事業免許等が交付されているタイ、インドネシア、中国、アメリカ、韓国の5カ国についてその国の準拠法により、事業の停止、登録の取消が規定されております。

当社では、内部管理体制を整備し、法を遵守した業務展開を図っているため、当連結会計年度末現在まで、これらの許認可免許が失効したり、その継続に支障を来たす要因が発生している状況にはありませんが、今後これらの許認可免許が、社会経済環境の変化とともに変更されたり、または当社グループの何らかの事情により失効した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新設または改定された法令(例:日本における関税法改定やアメリカのC-TPAT等)により船舶の荷役作業に制約を受け、貨物の受渡が遅延する等の支障が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 為替変動リスク

当社グループの国際貨物輸送サービスの柱である海上運賃は米ドル建てであるため、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成に当たっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しております。事業計画は新たな事業分野の拡大、既存事業の拠点拡大、商品開発戦略及びシステム開発ほかの設備投資等多岐に亘ります。仮に、これらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 経済環境の変化

当社グループの営業基盤は日本を中心とした輸出入貿易活動であります。日本の経済活動が、経済的、政治的、あるいは社会的な何らかの要因により低下または停滞した場合には、当社グループの営業活動は鈍化することとなり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 税務リスク

当社グループは、アジア7カ国及びアメリカに営業拠点を有しており、今後海外拠点における営業活動を強化拡充する予定であります。近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令、執行における強化や整備が図られることにより、税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において当社は、インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社「LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED（平成23年3月5日付にてNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに商号変更）」の株式の80%を取得、子会社化いたしました。なお、当該会社は、平成23年1月より連結を開始しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況に関する分析

① 資産

流動資産については、売掛金が62百万円、現金及び預金が29百万円それぞれ増加し、有価証券が95百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し4,573百万円となりました。

固定資産については、インド現地法人の取得により、建物及び構築物等有形固定資産が184百万円、のれん等無形固定資産が207百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ405百万円増加し1,752百万円となりました。

結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ392百万円増加し6,326百万円となりました。

② 負債

流動負債については、短期借入金67百万円及び1年内返済予定の長期借入金19百万円の増加と、未払法人税等125百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し1,029百万円となりました。

固定負債については、長期借入金41百万円、資産除去債務32百万円、退職給付引当金の増加19百万円等により、前連結会計年度末に比べ102百万円増加し255百万円となりました。

結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ74百万円増加し1,285百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、当期純利益の計上等で利益剰余金が425百万円増加し、為替換算調整勘定が148百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ317百万円増加し5,040百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1業績等の概要」の「(1)業績」の項目をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、国際貨物輸送事業を営んでおり、貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しております。そのため自社名義の船舶・倉庫等は保有しておりません。また事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェア等であります。

なお、当連結会計年度において取得したインド現地法人NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいては、事務所、倉庫等を所有しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は253百万円であり、その主なものは、上記インド現地法人の事務所、倉庫等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	3,469	4,093	32,811	40,374	84
東京 (東京都中央区)	日本	事務所	9,650	1,525	1,212	12,388	56

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間賃借料及 びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	区分
本社(大阪市中央区)	日本	事務所	1カ所	—	48,790	—	賃借
東京(東京都中央区)	日本	事務所	1カ所	—	73,373	—	賃借

(2) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD. (シンガポール国 シンガポール市)	海外	事務所	745	1,228	1,297	—	3,272	20
		倉庫	290	—	1,247	—	1,537	—
上海内外特浪速運輸代 理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	海外	事務所	—	539	2,378	—	2,917	45
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデ リー)	海外	事務所	—	896	2,957	—	3,854	73
		倉庫	113,516	15,262	14,556	19,717 (17,563)	163,053	—

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール国シンガポール市)	海外	事務所	23,231
		倉庫	31,525
上海内外特浪速運輸代理有限公司 (中華人民共和国上海市)	海外	事務所	18,250
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー)	海外	事務所	8,354
		倉庫	332

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,616,000	2,617,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,616,000	2,617,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

< 第1回新株予約権 >

株主総会の特別決議日(平成18年11月10日)		
	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
(1) 新株予約権の数(個)	615	600
(2) 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
(4) 新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,500	60,000
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり730円	同左
(6) 新株予約権の行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日	同左
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 730円 資本組入額 365円	同左
(8) 新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の行使は、上記行使請求期間にかかわらず、当社株式が日本国内の金融商品取引所に上場した時から2年を経過するまで、行使することができないこととする。 ② 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員並びに従業員に準ずる者、または当社の顧問・コンサルタントのいずれかの地位にあることを要する。 ③ その他の新株予約権の行使の条件は当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	同左
(9) 新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
(10) 代用払込みに関する事項	—	同左
(11) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社は平成19年6月8日付で株式1株につき100株の分割を行っております。

- 2 ① 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- ② また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることいたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整いたします。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (イ) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定する。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(6)に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(7)に準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権行使の条件
上記(8)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月8日(注1)	2,302,740	2,326,000	—	89,830	—	79,830
平成20年11月4日(注2)	119,500	2,445,500	66,681	156,511	66,681	146,511
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注3)	150,500	2,596,000	58,773	215,284	58,773	205,284
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注3)	20,000	2,616,000	7,300	222,584	7,300	212,584

- (注) 1 平成19年5月15日開催の取締役会決議により、平成19年6月7日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成19年6月8日をもって株式1株を100株に分割しております。
- 2 有償一般募集増資（ブックビルディング方式）による新株発行 発行価格1,200円 引受価額1,116円 払込金額1,020円 資本組入額558円
- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 平成24年1月1日から平成24年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金が547千円及び資本準備金が547千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	13	17	16	—	1,042	1,095	—
所有株式数 (単元)	—	3,708	172	5,717	2,103	—	14,454	26,154	600
所有株式数 の割合 (%)	—	14.17	0.65	21.85	8.04	—	55.26	100.00	—

(注) 自己株式180株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
戸田 徹	神戸市北区	446	17.08
有限会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	410	15.67
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	160	6.12
内外トランスライン従業員 持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号 住友生命本町ビル3階	145	5.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	73	2.80
ノムラピービー ノミニーズ ティーケーワンリミテッド (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U. K (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	71	2.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	70	2.68
重田 康光	東京都港区	66	2.55
株式会社ケイラインジャパン	東京都港区西新橋1丁目2番9号	65	2.48
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号	58	2.22
計	—	1,566	59.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,615,300	26,153	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	2,616,000	—	—
総株主の議決権	—	26,153	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪府中央区安土町 三丁目5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、平成18年11月10日臨時株主総会終結時に在任する取締役、同日に在籍する課長職以上の管理職及び勤続8年以上の一般社員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年11月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当制度の内容は次のとおりであります。

<第1回新株予約権>

(1) 決議年月日	平成18年11月10日
(2) 付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社課長職以上の管理職 13名 当社勤続8年以上の一般社員 10名
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
(4) 株式の数	同上
(5) 新株予約権の行使時の払込金額	同上
(6) 新株予約権の行使期間	同上
(7) 新株予約権の行使の条件	同上
(8) 新株予約権の譲渡に関する事項	同上
(9) 代用払込みに関する事項	同上
(10) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 付与対象者の区分は、臨時株主総会決議時点の内容を記載しております。
2 付与対象者の人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議から、退職により権利を喪失したものの人数並びに株式の数と、新株予約権行使を行使した人数並びに株式の数を減じております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	212,564
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	180	—	180	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定した配当の維持とともに、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成23年12月期の剰余金の配当につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いて、年間配当は55円（中間配当25円、期末配当30円）といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年7月29日 取締役会決議	65,147	25
平成24年3月27日 定時株主総会	78,474	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	—	1,140	1,390	1,983	2,088
最低(円)	—	660	805	1,050	1,490

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成20年11月5日から東京証券取引所市場第二部に上場しておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,860	1,836	1,829	1,732	1,727	1,635
最低(円)	1,808	1,701	1,710	1,601	1,522	1,557

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		戸田 徹	昭和17年3月21日生	昭和35年4月 昭和40年10月 昭和49年3月 昭和53年4月 昭和55年5月 昭和61年12月 平成18年10月 平成19年3月 平成21年3月	株式会社大森廻漕店入社 阪田商会株式会社入社 横浜曳船株式会社入社 同社退社 内外 SHIPPING 株式会社設立、 代表取締役 内外トランスライン株式会社に 社名変更、代表取締役 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員業務執 行全般担当 代表取締役社長 (現)	(注1)	446
代表取締役 副社長		常多 晃	昭和28年1月22日生	昭和52年4月 平成6年2月 平成11年8月 平成13年7月 平成14年8月 平成15年1月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年4月 平成24年3月	日本通運株式会社入社 同社大阪国際輸送支店複合輸送 課長 当社入社、東京支店営業次長 東京営業部長 上海開設準備室長 上海内外環亜運輸代理有限公司 総経理 取締役総務部、経理部、システ ム部担当 経営企画室長兼務 取締役執行役員総務部、経理 部、海外管理部担当 海外管理部長兼務 取締役執行役員総務部、経理 部、経営管理部、東京総務部担 当、経営管理部長兼務 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役副社長 (現)	(注1)	29
専務取締役		大川 友子	昭和38年12月5日生	昭和58年4月 平成3年12月 平成8年3月 平成8年11月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	ディー・エイチ・エル・ジャパ ン株式会社入社 当社入社 業務部輸出課長 業務部長 取締役業務部、輸送管理部担当 輸送管理部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 業務部長兼務 取締役執行役員輸送管理部、業 務部担当 取締役 常務取締役 専務取締役 (現)	(注1)	10
取締役		田中 俊光	昭和28年11月21日生	昭和52年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	富士銀行 (現みずほ銀行) 入行 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長 取締役 (現)	(注1)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画 部長	三根 英樹	昭和29年10月22日生	昭和53年4月 平成12年1月 平成13年8月 平成17年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月	協栄生命保険株式会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 同社大阪支社内務次長 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役執行役員総務部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長（現）	(注1)	13
取締役	海外事業 部長	戸田 幸子	昭和45年9月29日生	平成2年4月 平成5年7月 平成11年10月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成24年3月	J・ALPHA美容室入社 モロゾフ株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S) PTE LTD. 取締役 東京総務部長 執行役員東京総務部長 取締役海外事業部長（現）	(注2)	10
取締役	輸出営業 部長	太田 達雄	昭和24年2月7日生	昭和46年4月 昭和49年1月 平成12年1月 平成15年8月 平成16年7月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年3月 平成23年4月 平成24年3月	株式会社上組入社 シーランドサービスインコーポ レイティッド入社 株式会社エイシントランス入社 中和航運株式会社入社 天神海運株式会社 当社入社 営業部長 執行役員役員営業部長 執行役員輸出営業部長 取締役輸出営業部長（現）	(注2)	—
常勤監査役		佐藤 達朗	昭和24年6月25日生	昭和49年4月 平成13年9月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年3月	日本火災海上保険株式会社（現日本興亜損害保険株式会社）入社 当社入社 カスタマーサービス部次長 カスタマーサービス部長 システム部長 執行役員システム部長 執行役員営業開発部担当 監査役（現）	(注3)	10
監査役		木曾 隆司	昭和8年6月6日生	昭和27年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成18年5月	三菱倉庫株式会社入社 同社取締役国際第二部長 同社取締役大阪支店長 内外フォワードディング株式会社 取締役社長 同社取締役社長退任 当社監査役（現）	(注3)	2
監査役		川崎 裕朗	昭和17年2月24日生	昭和45年7月 平成4年1月 平成7年4月 平成10年10月 平成19年3月	オー・オー・シー・エル（ジャパン）株式会社入社 同社神戸支店長代理兼大阪支店 長 同社大阪事務所長 同社関西支店欧米豪シニアセー ルスエグゼクティブ 当社監査役（現）	(注3)	—
計							533

(注) 1 任期は、平成23年3月25日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 任期は、平成24年3月27日後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 3 任期は、平成23年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役海外事業部長戸田幸子は、代表取締役社長戸田徹の長女であります。
- 5 監査役木曾隆司及び川崎裕朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 6 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職 名	氏 名	担 当
執行役員	山 下 芳 文	輸送管理部長
執行役員	小 嶋 佳 宏	東京輸出営業部長
執行役員	佐 藤 元 俊	東京輸入営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらにすべてのステークホルダーに利益を提供することを企業の目標としております。

この基本的認識のもとに事業推進におけるコンプライアンスの重要性を加味し、下記のとおりコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

①企業統治の体制（有価証券報告書提出日現在）

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っております。また、経営企画会議を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。経営企画会議の下部組織としてはリスク管理委員会と予算審議委員会を設置しております。

各機関の概要は次のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は取締役7名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

b 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役3名は、定款にしたがい「監査役会」を構成しております。監査役3名は、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査役は、内部監査室及び会計監査人である新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

c 経営企画会議

当社は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成する経営企画会議を設置しております。経営企画会議は、取締役会に諮るべき重要な経営課題の審議、取締役会から諮問または委託された重要な経営課題の策定を主務としております。なお、当社は取締役会の意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的として、執行役員制度を導入しております。

d リスク管理委員会

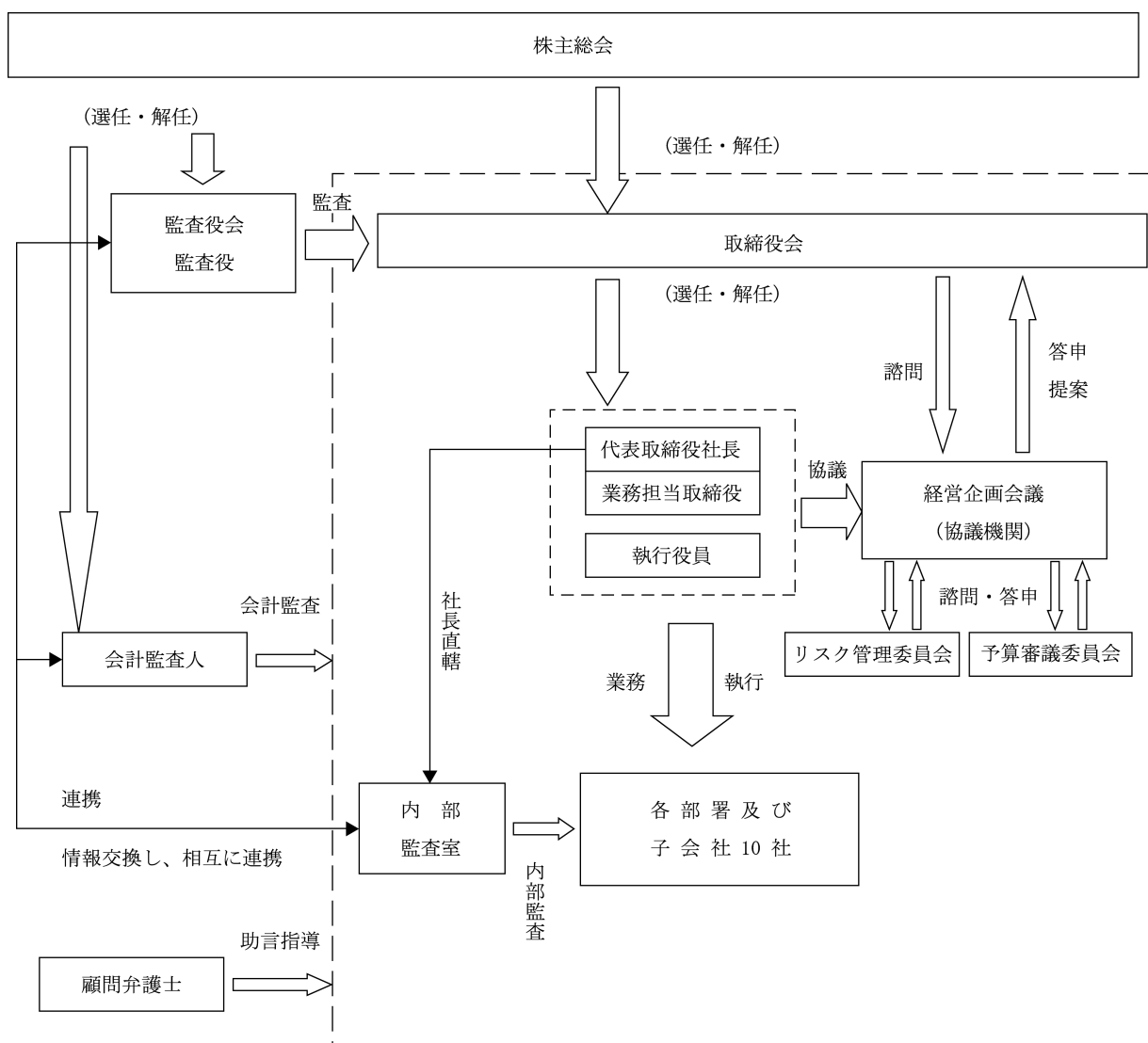
当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、経営企画会議の下部組織として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役、執行役員及び社長が指名する者をもって構成されており、必要に応じて顧問弁護士1名の出席を要請いたします。

e 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期3ヵ年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、経営企画会議の下部組織として、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期3ヵ年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

ロ 会社の機関と内部統制の関係



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行なっております。

ア 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、よりよき社会の一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、よき市民社会の一員としての企業活動を行なえる社内風土の醸成を図っております。

イ 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行なわれる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備、及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

リスク管理委員会の主な取組みテーマ

- A. コンプライアンス
- B. ビジネスリスク
- C. CSR活動
- D. 情報セキュリティ
- E. 内部情報管理
- F. 海外現地法人及び駐在員事務所の危機管理
- G. 内部通報制度
- H. その他事業推進に伴い発生するすべての危機管理

ホ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査

イ 当社の監査体制

当社の内部監査及び監査役監査の体制は次のとおりであります。

内部監査	内部監査担当者 1名(社長直轄組織)
監査役	監査役 3名(常勤監査役 1名、社外監査役 2名)

ロ 監査組織の連携

監査役と内部監査担当者は毎月1回の定期会合を行なうとともに、必要に応じて随時協議を行なっております。監査役及び内部監査担当者は、それぞれ重要な経営課題を分析して課題点を取りまとめて取締役会に提示しております。監査役、内部監査担当者と会計監査人とはもっぱら経理部、総務部が担当する経営課題を中心に監査の実効性の確保のために連携しており、三者による連絡会を四半期ごとに開催しております。重要課題に関しては必要に応じて都度協議を行なっております。

ハ 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して社長に報告しております。不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行なう等指導に努めております。

③ 社外監査役

当社は、社外監査役を2名選任しております。社外監査役は、幅広い知識と経験を生かして、取締役会への出席、監査役会での活動をとおして、独立した立場から経営監視を行っていただく目的で選任しており、その選任状況は適切であると考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役による経営監視、執行役員制度導入による監督機能と業務執行機能の分離によって、6. (1). ①「企業統治の体制」に記載のとおり、コーポレートガバナンスは有効に機能するものと考えております。

なお、当社と社外監査役との間には当社株式所有を除き、特別な利害関係はありません。

④ 役員報酬の内容等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	136,540	136,540	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,956	7,956	—	—	2
社外役員	4,392	4,392	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は会社業績、世間水準、社員給与とのバランス及び担当、役務、権限と責任を考慮して決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決定された監査役報酬枠内で、監査役会にて決定しております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 64,905千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	210,000	32,130	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船(株)	60,000	21,420	取引関係の維持・強化のため
日本郵船(株)	50,000	18,000	取引関係の維持・強化のため
(株)商船三井	20,000	11,080	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	5,000	10,175	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	357,142	9,196	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計 上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	210,000	21,840	取引関係の維持・強化のため
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	357,142	10,535	取引関係の維持・強化のため
日本郵船(株)	50,000	9,850	取引関係の維持・強化のため
川崎汽船(株)	60,000	8,340	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	5,000	7,130	取引関係の維持・強化のため
(株)商船三井	20,000	5,960	取引関係の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式以外の株式	14,790	11,460	250	—	△5,250

⑥会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 伊藤嘉章

指定有限責任社員 柴田芳宏

当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査の補助者 公認会計士 8名、その他 6名

⑦取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加するため、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	1,998	31,000	—
計	31,000	1,998	31,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬等を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に「IFRSへの移行等にかかる助言業務」を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,564,863	3,594,600
売掛金	494,270	557,181
有価証券	395,233	300,000
貯蔵品	7,338	6,067
繰延税金資産	21,602	15,659
その他	103,382	102,123
貸倒引当金	△783	△2,243
流動資産合計	4,585,906	4,573,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,488	207,605
減価償却累計額	△24,888	△59,080
建物及び構築物（純額）	26,599	148,524
機械装置及び運搬具	54,336	76,237
減価償却累計額	△39,724	△48,430
機械装置及び運搬具（純額）	14,611	27,806
土地	350,773	370,490
その他	163,601	219,533
減価償却累計額	△127,493	△154,196
その他（純額）	36,108	65,337
有形固定資産合計	428,092	612,159
無形固定資産		
のれん	132,168	355,088
ソフトウェア	70,736	58,383
その他	15,243	11,943
無形固定資産合計	218,148	425,416
投資その他の資産		
投資有価証券	219,083	276,365
繰延税金資産	5,036	6,670
差入保証金	186,491	185,476
保険積立金	127,360	108,101
長期未収入金	113,800	113,800
その他	78,907	82,434
貸倒引当金	△29,200	△57,700
投資その他の資産合計	701,480	715,149
固定資産合計	1,347,722	1,752,724
資産合計	5,933,628	6,326,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	603,654	620,260
短期借入金	—	67,914
1年内返済予定の長期借入金	—	19,349
未払費用	106,745	107,261
未払法人税等	268,233	142,835
その他	78,253	72,172
流動負債合計	1,056,886	1,029,793
固定負債		
長期借入金	—	41,845
長期末払金	80,750	80,750
繰延税金負債	3,427	12,382
退職給付引当金	69,307	88,355
その他	—	32,218
固定負債合計	153,484	255,551
負債合計	1,210,370	1,285,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,284	222,584
資本剰余金	205,284	212,584
利益剰余金	4,519,594	4,945,020
自己株式	△102	△314
株主資本合計	4,940,062	5,379,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△13,929	△7,892
為替換算調整勘定	△224,969	△373,569
その他の包括利益累計額合計	△238,899	△381,462
少数株主持分	22,094	42,355
純資産合計	4,723,258	5,040,768
負債純資産合計	5,933,628	6,326,113

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	11,443,760	12,538,425
売上原価	7,733,959	8,557,088
売上総利益	3,709,800	3,981,337
販売費及び一般管理費	※1 2,678,330	※1 2,902,533
営業利益	1,031,470	1,078,803
営業外収益		
受取利息	32,340	28,152
受取配当金	3,359	3,533
不動産賃貸料	30,453	26,592
保険解約返戻金	1,780	—
その他	7,869	4,077
営業外収益合計	75,803	62,354
営業外費用		
支払利息	—	15,841
不動産賃貸費用	6,851	5,603
支払手数料	43,313	60,767
為替差損	18,630	7,295
その他	2,125	5,470
営業外費用合計	70,920	94,978
経常利益	1,036,353	1,046,179
特別利益		
固定資産売却益	※2 823	※2 —
施設利用会員権売却益	5,166	—
特別利益合計	5,990	—
特別損失		
固定資産除売却損	※3 2,861	※3 1,592
投資有価証券評価損	—	52,888
過年度消費税等	—	34,472
貸倒引当金繰入額	—	28,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
特別損失合計	2,861	130,231
税金等調整前当期純利益	1,039,482	915,948
法人税、住民税及び事業税	379,863	340,109
法人税等調整額	4,639	2,454
法人税等合計	384,502	342,564
少数株主損益調整前当期純利益	—	573,383
少数株主利益	2,662	4,932
当期純利益	652,317	568,450

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	573,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	6,036
為替換算調整勘定	—	△155,296
その他の包括利益合計	—	※2 △149,260
包括利益	—	※1 424,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	425,887
少数株主に係る包括利益	—	△1,763

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	156,511	215,284
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	58,773	7,300
当期変動額合計	58,773	7,300
当期末残高	215,284	222,584
資本剰余金		
前期末残高	146,511	205,284
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	58,773	7,300
当期変動額合計	58,773	7,300
当期末残高	205,284	212,584
利益剰余金		
前期末残高	4,014,007	4,519,594
当期変動額		
剰余金の配当	△146,730	△143,025
当期純利益	652,317	568,450
当期変動額合計	505,587	425,425
当期末残高	4,519,594	4,945,020
自己株式		
前期末残高	—	△102
当期変動額		
自己株式の取得	△102	△212
当期変動額合計	△102	△212
当期末残高	△102	△314
株主資本合計		
前期末残高	4,317,029	4,940,062
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	117,547	14,600
剰余金の配当	△146,730	△143,025
当期純利益	652,317	568,450
自己株式の取得	△102	△212
当期変動額合計	623,033	439,812
当期末残高	4,940,062	5,379,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△19,111	△13,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,181	6,036
当期変動額合計	5,181	6,036
当期末残高	△13,929	△7,892
為替換算調整勘定		
前期末残高	△119,297	△224,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△105,672	△148,600
当期変動額合計	△105,672	△148,600
当期末残高	△224,969	△373,569
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△138,408	△238,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△100,490	△142,563
当期変動額合計	△100,490	△142,563
当期末残高	△238,899	△381,462
新株予約権		
前期末残高	7,682	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,682	—
当期変動額合計	△7,682	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
前期末残高	19,996	22,094
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,098	20,260
当期変動額合計	2,098	20,260
当期末残高	22,094	42,355
純資産合計		
前期末残高	4,206,299	4,723,258
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	117,547	14,600
剰余金の配当	△146,730	△143,025
当期純利益	652,317	568,450
自己株式の取得	△102	△212
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△106,074	△122,302
当期変動額合計	516,959	317,510
当期末残高	4,723,258	5,040,768

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,039,482	915,948
減価償却費	67,635	88,153
のれん償却額	6,956	45,388
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△341	29,878
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,527	20,747
受取利息及び受取配当金	△35,699	△31,685
支払利息	—	15,841
為替差損益 (△は益)	11,158	4,745
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	52,888
固定資産除売却損益 (△は益)	2,037	1,546
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
売上債権の増減額 (△は増加)	△117,267	△33,639
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19	1,187
仕入債務の増減額 (△は減少)	97,349	1,361
未払費用の増減額 (△は減少)	12,350	△5,750
その他の資産の増減額 (△は増加)	8,755	40,331
その他の負債の増減額 (△は減少)	△58,706	△489
小計	1,038,256	1,159,232
利息及び配当金の受取額	28,324	26,023
利息の支払額	—	△15,841
法人税等の支払額	△246,098	△467,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	820,482	701,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,000	△300,000
有価証券の償還による収入	300,000	400,000
定期預金の預入による支出	—	△61,650
有形固定資産の取得による支出	△28,601	△75,366
有形固定資産の売却による収入	2,143	522
投資有価証券の取得による支出	—	△200,000
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
貸付けによる支出	△118	—
貸付金の回収による収入	800	17,535
無形固定資産の取得による支出	△4,257	△10,559
子会社株式の取得による支出	△138,945	△433,136
その他	△4,224	△10,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,795	△573,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	61,795
長期借入れによる収入	—	81,022
長期借入金の返済による支出	—	△120,327
株式の発行による収入	109,865	14,600
配当金の支払額	△145,804	△143,374
その他	△102	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,041	△106,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	△108,813	△53,326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	702,424	△31,563
現金及び現金同等物の期首残高	2,862,438	3,564,863
現金及び現金同等物の期末残高	*1 3,564,863	*1 3,533,300

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 9社 (連結子会社の名称) NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND) CO., LTD. PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA 上海内外特浪速運輸代理有限公司 NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC. NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO., LTD. 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司 グローバルマリタイム株式会社 Cargo One Inc.</p> <p>なお、「Cargo One Inc.」(本社・米国New York州)は、平成22年7月に株式を取得し子会社化いたしました。また、香港現地法人については当連結会計年度より中国語表記に変更しております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社 (連結子会社の名称) NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND) CO., LTD. PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA 上海内外特浪速運輸代理有限公司 NTL NAIGAI TRANS LINE(USA) INC. NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO., LTD. 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司 グローバルマリタイム株式会社 Cargo One Inc. NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED</p> <p>なお、「NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED」(本社・インド、ニューデリー)は、平成23年1月に株式を取得し子会社化いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社数 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>① 有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>b. その他有価証券 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>② 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>3～12年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～47年	機械装置及び運搬具	2～8年	有形固定資産その他	3～12年	<p>② 貯蔵品 同 左</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、平成19年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～61年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～10年</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>2～21年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p>	建物及び構築物	3～61年	機械装置及び運搬具	2～10年	有形固定資産その他	2～21年
建物及び構築物	3～47年													
機械装置及び運搬具	2～8年													
有形固定資産その他	3～12年													
建物及び構築物	3～61年													
機械装置及び運搬具	2～10年													
有形固定資産その他	2～21年													
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、自己都合当連結会計年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。</p> <p>在外連結子会社は、NTL NAIGAI TRANSLINE (KOREA) CO., LTD. 及びPT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA において、退職一時金制度を採用し、当連結会計年度末の退職金支給率から算定した見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、自己都合当連結会計年度末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。</p> <p>在外連結子会社は、NTL NAIGAI TRANSLINE (KOREA) CO., LTD.、PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA、NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD. 並びにNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、退職一時金制度を採用し、当連結会計年度末の退職金支給率から算定した見込額を計上しております。</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 買掛金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。</p> <p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の損益とすることとしております。</p>	<p>—————</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は5,386千円、税金等調整前当期純利益は18,163千円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>_____</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)												
<p>当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>												
<table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>2,400,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	－千円	<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>	<table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td>2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>2,400,000千円</u></td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	－千円	<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,400,000千円												
借入実行残高	－千円												
<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,400,000千円												
借入実行残高	－千円												
<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>144,443千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>1,431,439千円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>138,685千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>197,409千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>318,368千円</td> </tr> </table>	役員報酬	144,443千円	給与及び手当	1,431,439千円	旅費及び交通費	138,685千円	支払手数料	197,409千円	賃借料	318,368千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>154,031千円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td>1,494,105千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>108,849千円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>154,097千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>188,640千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>317,837千円</td> </tr> </table>	役員報酬	154,031千円	給与及び手当	1,494,105千円	退職給付費用	108,849千円	旅費及び交通費	154,097千円	支払手数料	188,640千円	賃借料	317,837千円
役員報酬	144,443千円																						
給与及び手当	1,431,439千円																						
旅費及び交通費	138,685千円																						
支払手数料	197,409千円																						
賃借料	318,368千円																						
役員報酬	154,031千円																						
給与及び手当	1,494,105千円																						
退職給付費用	108,849千円																						
旅費及び交通費	154,097千円																						
支払手数料	188,640千円																						
賃借料	317,837千円																						
<p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>803千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>823千円</u></td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	803千円	その他	19千円	<u>合計</u>	<u>823千円</u>	<p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td></td> <td>—千円</td> </tr> </table>		—千円														
機械装置及び運搬具	803千円																						
その他	19千円																						
<u>合計</u>	<u>823千円</u>																						
	—千円																						
<p>※3 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,855千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>2,861千円</u></td> </tr> </table>	建物及び構築物	5千円	その他	2,855千円	<u>合計</u>	<u>2,861千円</u>	<p>※3 固定資産除売却損の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>66千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,525千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>1,592千円</u></td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	66千円	その他	1,525千円	<u>合計</u>	<u>1,592千円</u>										
建物及び構築物	5千円																						
その他	2,855千円																						
<u>合計</u>	<u>2,861千円</u>																						
機械装置及び運搬具	66千円																						
その他	1,525千円																						
<u>合計</u>	<u>1,592千円</u>																						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	551,827千円
少数株主に係る包括利益	2,098千円
計	553,926千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	5,181千円
為替換算調整勘定	△106,235千円
計	△101,053千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,445,500	150,500	—	2,596,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 150,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	60	—	60

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	97,820	40	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	48,910	20	平成22年6月30日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,596,000	20,000	—	2,616,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 20,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	60	120	—	180

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株買取による増加 120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	65,147	25	平成23年6月30日	平成23年9月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
（千円）	（千円）
現金及び預金 3,564,863	現金及び預金 3,594,600
現金及び現金同等物 3,564,863	うち預入期間3ヶ月を超える定期 預金 △61,300
	現金及び現金同等物 3,533,300

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																		
<p>1 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">36,374</td> <td style="text-align: right;">25,465</td> <td style="text-align: right;">10,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4,997千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,907千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,905千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">6,647千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,923千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">628千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">208千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	36,374	25,465	10,909	1年内	4,997千円	1年超	6,907千円	合計	11,905千円	支払リース料	6,647千円	減価償却費相当額	5,923千円	支払利息相当額	628千円	1年内	208千円	合計	208千円	<p>1 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: right;">27,242</td> <td style="text-align: right;">20,809</td> <td style="text-align: right;">6,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">3,986千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,920千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,907千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">5,417千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,476千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">419千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">578千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">771千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,349千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	27,242	20,809	6,432	1年内	3,986千円	1年超	2,920千円	合計	6,907千円	支払リース料	5,417千円	減価償却費相当額	4,476千円	支払利息相当額	419千円	1年内	578千円	1年超	771千円	合計	1,349千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	36,374	25,465	10,909																																																
1年内	4,997千円																																																		
1年超	6,907千円																																																		
合計	11,905千円																																																		
支払リース料	6,647千円																																																		
減価償却費相当額	5,923千円																																																		
支払利息相当額	628千円																																																		
1年内	208千円																																																		
合計	208千円																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																
有形固定資産その他 (工具器具及び備品)	27,242	20,809	6,432																																																
1年内	3,986千円																																																		
1年超	2,920千円																																																		
合計	6,907千円																																																		
支払リース料	5,417千円																																																		
減価償却費相当額	4,476千円																																																		
支払利息相当額	419千円																																																		
1年内	578千円																																																		
1年超	771千円																																																		
合計	1,349千円																																																		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)」を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が管理及び調整する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での管理及び調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等ではありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「売上債権管理基準」に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に未収入金の回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融資産負債等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で管理及び調整を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、主に為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の管理及び調整を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,564,863	3,564,863	—
(2) 売掛金	494,270	494,270	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	395,233	395,233	—
その他有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,000	—
その他有価証券	119,083	119,083	—
(5) 買掛金	(603,654)	(603,654)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 買掛金

買掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超10年以内
現金及び預金	3,564,863	—
売掛金	494,270	—
有価証券		
満期保有目的の債券	395,233	—
投資有価証券		
満期保有目的の債券	—	100,000
合計	4,454,367	100,000

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が管理及び調整する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。

余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においては、原則として親会社での管理及び調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等ではありますが、信用リスク、市場価格

の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「売上債権管理基準」に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に未収入金の回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融資産負債等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で管理及び調整を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役に報告しております。

デリバティブ取引については、主に為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の管理及び調整を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,594,600	3,594,600	—
(2) 売掛金	557,181	557,181	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,000	—
その他有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,000	—
その他有価証券	75,115	75,115	—
(5) 買掛金	(620,260)	(620,260)	—
(6) 短期借入金	(67,914)	(67,914)	—
(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	(61,194)	(61,387)	△192

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 買掛金及び(6)短期借入金

これらは短期に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,250

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	3,594,600	—	—
売掛金	557,181	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	—	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	200,000	—
合計	4,451,781	200,000	—

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	19,349	40,692	1,152	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成22年12月31日)			当連結会計年度 (平成23年12月31日)		
		連結決算日 における 連結貸借対 照表 計上額 (千円)	連結決算日 における 時価 (千円)	差額 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表 計上額 (千円)	連結決算日 における 時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	495,233	495,233	—	500,000	500,000	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
合計		495,233	495,233	—	500,000	500,000	—

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成22年12月31日)			当連結会計年度 (平成23年12月31日)		
		連結決算日 における連結 貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結決算日 における連結 貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	9,196	4,502	4,693	10,535	4,502	6,032
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	9,196	4,502	4,693	10,535	4,502	6,032
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	107,595	135,738	△28,143	64,580	82,850	△18,270
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	107,595	135,738	△28,143	64,580	82,850	△18,270
合計		116,791	140,241	△23,450	75,115	87,352	△12,237

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度末において減損処理を行い、投資有価証券評価損52,888千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入して退職金の積立を行っております。</p> <p>また、在外連結子会社 NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. 及び PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおいて、退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社 (海外)については、各国の事情に応じて、必要な場合、対応した年金制度等に加入しております。</p> <p>なお、当社は大阪港厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">19,731,334千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務の額</td> <td style="text-align: right;">30,568,194千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△10,836,860千円</td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日) 3.52%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,045,424千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金33,409千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">177,300千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済からの支給見込額</td> <td style="text-align: right;">107,993千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">69,307千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	19,731,334千円	年金財政計算上の給付		債務の額	30,568,194千円	差引額	△10,836,860千円	退職給付債務	177,300千円	中小企業退職金共済からの支給見込額	107,993千円	退職給付引当金	69,307千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入して退職金の積立を行っております。</p> <p>また、在外連結子会社 NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD.、 PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA、 NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD. 並びに NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、退職一時金制度を設けており、その他の連結子会社 (海外)については、各国の事情に応じて、必要な場合、対応した年金制度等に加入しております。</p> <p>なお、当社は大阪港厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">19,152,291千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務の額</td> <td style="text-align: right;">30,368,893千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△11,216,601千円</td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日) 3.65%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,213,444千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金34,613千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">210,105千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済からの支給見込額</td> <td style="text-align: right;">121,749千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">88,355千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	19,152,291千円	年金財政計算上の給付		債務の額	30,368,893千円	差引額	△11,216,601千円	退職給付債務	210,105千円	中小企業退職金共済からの支給見込額	121,749千円	退職給付引当金	88,355千円
年金資産の額	19,731,334千円																												
年金財政計算上の給付																													
債務の額	30,568,194千円																												
差引額	△10,836,860千円																												
退職給付債務	177,300千円																												
中小企業退職金共済からの支給見込額	107,993千円																												
退職給付引当金	69,307千円																												
年金資産の額	19,152,291千円																												
年金財政計算上の給付																													
債務の額	30,368,893千円																												
差引額	△11,216,601千円																												
退職給付債務	210,105千円																												
中小企業退職金共済からの支給見込額	121,749千円																												
退職給付引当金	88,355千円																												

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">35,893千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35,893千円</td> </tr> </table> <p>(注)このほか、厚生年金基金に対する会社拠出額は62,510千円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	勤務費用	35,893千円	退職給付費用	35,893千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">43,968千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">43,968千円</td> </tr> </table> <p>(注)このほか、厚生年金基金に対する会社拠出額は64,881千円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左</p>	勤務費用	43,968千円	退職給付費用	43,968千円
勤務費用	35,893千円								
退職給付費用	35,893千円								
勤務費用	43,968千円								
退職給付費用	43,968千円								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 50名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストックオプションの付与数	普通株式 138,000株(注1)	普通株式 104,000株(注1)
付与日	平成18年11月10日	平成18年11月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注3)	(注3)
権利行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日	自 平成18年11月11日 至 平成23年11月10日

(注) 1 平成19年6月8日付株式分割(1株につき100株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

① スtockオプションの数

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	128,000	104,000
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	46,500	104,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	81,500	—

② 単価情報

a) 提出会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	730	730
行使時平均株価（円）	1,757	1,757
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 50名
ストックオプションの付与数	普通株式 138,000株（注1）
付与日	平成18年11月10日
権利確定条件	（注2）
対象勤務期間	（注3）
権利行使期間	自 平成20年11月11日 至 平成25年11月10日

(注) 1 平成19年6月8日付株式分割（1株につき100株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間の定めはありません。

4 第2回新株予約権は、前連結会計年度末で全て権利行使完了しておりますので、当連結会計年度においては記載を省略しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

① ストックオプションの数

a) 提出会社

	第1回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	81,500
権利確定(株)	—
権利行使(株)	20,000
失効(株)	—
未行使残(株)	61,500

② 単価情報

a) 提出会社

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	730
行使時平均株価(円)	1,793
付与日における公正な評価単価(円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税等 17,508千円</p> <p>その他 4,179千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 21,688千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)の純額 21,602千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 57,376千円</p> <p>貸倒引当金 11,855千円</p> <p>関係会社株式評価損 60,443千円</p> <p>投資有価証券評価損 1,911千円</p> <p>施設利用会員権評価損 5,002千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 9,520千円</p> <p>その他 81千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 146,190千円</p> <hr/> <p>評価性引当額 △111,996千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺額 △29,157千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 5,036千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>減価償却費 △3,427千円</p> <p>子会社の留保利益金 △29,157千円</p> <hr/> <p>小計 △32,584千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺額 29,157千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)合計 △3,427千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,609千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税等 9,679千円</p> <p>その他 5,979千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 15,659千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)の純額 15,659千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 55,292千円</p> <p>貸倒引当金 21,244千円</p> <p>関係会社株式評価損 52,850千円</p> <p>投資有価証券評価損 1,671千円</p> <p>施設利用会員権評価損 4,373千円</p> <p>資産除去債務 8,653千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,344千円</p> <p>資本連結に伴う評価差額 2,778千円</p> <p>その他 226千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 151,436千円</p> <hr/> <p>評価性引当額 △97,928千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺額 △46,836千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 6,670千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>減価償却費 △7,183千円</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 △3,243千円</p> <p>資本連結に伴う評価差額 △8,197千円</p> <p>子会社の留保利益金 △40,594千円</p> <hr/> <p>小計 △59,219千円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺額 46,836千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)合計 △12,382千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 △5,711千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>海外連結子会社との税率差異 △5.1%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.6%</p> <p>住民税等均等割 0.3%</p> <p>過年度法人税等戻入額 △0.8%</p> <p>子会社の留保利益金 1.2%</p> <p>その他 1.1%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>海外連結子会社との税率差異 △9.0%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1%</p> <p>受取配当金の相殺消去 0.6%</p> <p>実効税率変更による影響 0.2%</p> <p>住民税等均等割 0.3%</p> <p>過年度法人税等戻入額 △0.2%</p> <p>子会社の留保利益金 1.2%</p> <p>のれん償却額 2.0%</p> <p>その他 1.6%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.4%</p>

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
<p>_____</p>	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から37.9%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.5%に変更されます。なお、当連結会計年度における一時差異を基礎として再計算した場合の影響額は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

企業結合等に係る取引に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年11月28日公表の「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

1. 賃貸等不動産の概要と賃貸損益

当社は、大阪市に賃貸用駐車場を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に係る賃貸損益は23,602千円であります。なお、賃貸収益は営業外収益(不動産賃貸料)に、賃貸費用は営業外費用(不動産賃貸費用)に計上しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
350,773	—	350,773	257,915

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 賃貸等不動産の概要と賃貸損益

当社は、大阪市に賃貸用駐車場を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に係る賃貸損益は20,988千円であります。なお、賃貸収益は営業外収益(不動産賃貸料)に、賃貸費用は営業外費用(不動産賃貸費用)に計上しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
350,773	—	350,773	220,387

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	日本 (千円)	アジア地域 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,955,214	2,241,164	247,381	11,443,760	—	11,443,760
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	207,396	359,168	101,487	668,052	(668,052)	—
計	9,162,611	2,600,332	348,868	12,111,813	(668,052)	11,443,760
営業費用	8,424,006	2,303,191	353,144	11,080,342	(668,052)	10,412,289
営業利益又は営業損失 (△)	738,605	297,141	△4,275	1,031,470	—	1,031,470
II 資産	4,364,465	1,581,640	248,120	6,194,225	(260,596)	5,933,628

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港

(2) その他の地域……アメリカ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(260,596千円)の主なものは、売掛金と買掛金及び長期貸付金と長期借入金の相殺消去によるものであります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

	アジア地域	その他の地域	計
I 海外売上高 (千円)	2,309,226	509,176	2,818,403
II 連結売上高 (千円)	—	—	11,443,760
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合 (%)	20.2	4.4	24.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア地域……シンガポール、韓国、中国、インドネシア、タイ、香港等アジア(中東地域を含む)

(2) その他の地域……アメリカ、ヨーロッパその他地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては主に当社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,955,214	2,488,545	11,443,760	—	11,443,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	207,396	459,864	667,261	△667,261	—
計	9,162,611	2,948,409	12,111,021	△667,261	11,443,760
セグメント利益	738,605	299,821	1,038,427	△6,956	1,031,470
セグメント資産	4,364,465	1,829,507	6,193,972	△260,343	5,933,628
その他の項目					
減価償却費	39,191	26,960	66,152	△390	65,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,637	154,749	166,386	—	166,386

(注) 1 セグメント利益の調整額はのれん償却額6,956千円であります。

セグメント資産の調整額△260,343千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,128,049	3,410,375	12,538,425	—	12,538,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	193,293	405,976	599,269	△599,269	—
計	9,321,342	3,816,352	13,137,694	△599,269	12,538,425
セグメント利益	781,762	342,290	1,124,052	△45,249	1,078,803
セグメント資産	4,209,633	2,303,282	6,512,915	△186,802	6,326,113
その他の項目					
減価償却費	45,010	27,767	72,778	△530	72,248
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,829	475,613	546,442	—	546,442

(注) 1 セグメント利益の調整額△45,249千円には、のれん償却額△45,388千円及びその他調整額139千円が含まれております。

セグメント資産の調整額△186,802千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
8,745,531	3,195,272	597,622	12,538,425

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	その他	合計
418,434	190,422	3,302	612,159

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	—	45,388	45,388	—	45,388
当期末残高	—	355,088	355,088	—	355,088

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との取引

関連当事者情報について、記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

関連当事者情報について、記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,810円97銭	1株当たり純資産額	1,910円84銭
1株当たり当期純利益金額	265円26銭	1株当たり当期純利益金額	218円32銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	260円68銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	215円31銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	当連結会計年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,723,258	5,040,768
普通株式に係る純資産額(千円)	4,701,163	4,998,412
差額の主な内訳		
少数株主持分(千円)	22,094	42,355
普通株式の発行済株式数(株)	2,596,000	2,616,000
普通株式の自己株式数(株)	60	180
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	2,595,940	2,615,820

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	652,317	568,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	652,317	568,450
普通株式の期中平均株式数(株)	2,459,208	2,603,738
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に用いられた普通株式増加数(株)	43,135	36,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

インドにおける国際物流会社の株式取得について

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会で、下記のとおりインド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社、LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を買収、子会社化することについて決議し、平成23年1月21日付にて手続きを完了いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、当社グループの事業基盤の一層の強化を図るため、グローバルネットワークの確立をめざしてありますが、このたび、インド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社、LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED の株式の80%を取得することにつきその手続きが完了し、平成23年1月21日付にて株式を取得、子会社化いたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED
(LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDより商号変更予定)
- (2) 所在地 KALKAJI, NEW DELHI, INDIA
- (3) 事業所 ニューデリー、チェンナイ、バンガロール、ムンバイ、ハイデラバード、
コルカタ、セーラム
- (4) 代表者 代表取締役社長 常多 晃
(現 内外トランスライン株式会社専務取締役(兼務))
- (5) 資本金 964,900インドルピー
- (6) 商号変更日 2011年3月5日
- (7) 発行株式数 96,490株 (議決権の数 96,490個)
- (8) 株主
内外トランスライン株式会社 80% (77,192株、議決権の数 77,192個)
LOGISTICS PLUS INC. 10% (9,649株、議決権の数 9,649個)
S. L. GANAPATHI 10% (9,649株、議決権の数 9,649個)
- (9) 決算期 12月31日
- (10) 事業内容 国際輸送業、倉庫業ほか

3. 日程

- (1) 取締役会承認日 平成22年10月29日
- (2) 株式譲渡日 平成23年1月21日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の取得について

当社は、平成24年3月5日開催の取締役会において、以下のとおり大阪市に本拠を置く国際航空貨物輸送及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の100%を取得、完全子会社化することについて決議し、株式譲渡契約締結に向け手続きを開始いたしました。

1. 株式買収の目的

当社は、平成23年を初年度とし、平成25年を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を実行中であり、当社グループは当該計画において、さらに事業領域を拡大し、国際総合フレイトフォワーダーとなることを目標としております。

今般、大阪市中央区に本拠を置く国際航空貨物及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の100%を取得し、子会社化することになりました。

同社は、国際航空貨物輸送及び国際海上貨物輸送の物流サービスにおいてDoor to Doorの一貫輸送をはじめ、船用品の輸送、アパレル製品の輸送などに多くの経験を持っております。同社の買収により、当社のコア事業である国際海上混載輸送サービスに加え、当社海外現地法人を含めた海外中心の航空輸送サービスの展開が可能となります。また、中期経営計画で当社が目標とする国際総合フレイトフォワーダーへの道筋が一步確かなものとなり、あわせて、お客様の利便性をより高め、当社業績にも寄与すると判断したものであります。

2. 対象会社の概要

(1) 名称	株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン
(2) 所在地	大阪市中央区内本町
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 中屋正人
(4) 事業内容	国際航空輸送業、国際海上輸送業
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	平成元年8月
(7) 大株主及び持株比率	中屋 正人 65% 中屋 尚子 35%

3. 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (所有割合： 0%)
(2) 株式取得数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (所有割合： 100%) (取得価額：約350百万円の予定)
(3) 異動後の所有株式数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (所有割合： 100%)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	67,914	9.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	19,349	9.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	41,845	9.1	平成25年～平成29年
合計	—	129,108	—	—

注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	17,319	12,274	6,565	4,532

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	第2四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第3四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	第4四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高 (千円)	2,909,129	3,294,641	3,164,119	3,170,536
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	225,714	259,716	209,419	221,099
四半期純利益金額 (千円)	128,049	160,972	142,661	136,768
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	49.29	61.88	54.74	52.41

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,293,176	2,268,084
売掛金	※1 396,729	※1 345,564
有価証券	395,233	300,000
前払費用	51,279	49,889
繰延税金資産	21,649	15,017
その他	65,539	17,410
貸倒引当金	△406	△113
流動資産合計	3,223,201	2,995,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,949	56,044
減価償却累計額	△14,411	△31,320
建物（純額）	13,538	24,724
車両運搬具	28,241	31,212
減価償却累計額	△18,845	△22,592
車両運搬具（純額）	9,395	8,619
工具、器具及び備品	47,274	79,490
減価償却累計額	△28,073	△45,173
工具、器具及び備品（純額）	19,201	34,316
土地	350,773	350,773
有形固定資産合計	392,907	418,434
無形固定資産		
ソフトウェア	51,119	40,489
その他	5,338	4,951
無形固定資産合計	56,458	45,440
投資その他の資産		
投資有価証券	218,041	276,365
関係会社株式	388,784	823,664
関係会社長期貸付金	24,456	26,431
繰延税金資産	31,414	43,972
差入保証金	141,543	140,403
保険積立金	127,360	108,101
施設利用会員権	59,047	60,457
長期未収入金	113,800	113,800
その他	2,784	683
貸倒引当金	△29,200	△57,700
投資その他の資産合計	1,078,031	1,536,181
固定資産合計	1,527,397	2,000,056
資産合計	4,750,598	4,995,909

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 563,324	※1 519,681
関係会社短期借入金	81,520	—
未払費用	94,128	87,355
未払法人税等	232,000	110,000
預り金	32,808	33,043
その他	9,680	9,061
流動負債合計	1,013,462	759,141
固定負債		
長期未払金	80,750	80,750
退職給付引当金	53,924	65,962
資産除去債務	—	24,376
固定負債合計	134,674	171,088
負債合計	1,148,137	930,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,284	222,584
資本剰余金		
資本準備金	205,284	212,584
資本剰余金合計	205,284	212,584
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500,000	2,800,000
繰越利益剰余金	693,423	836,217
利益剰余金合計	3,195,923	3,638,717
自己株式	△102	△314
株主資本合計	3,616,390	4,073,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13,929	△7,892
評価・換算差額等合計	△13,929	△7,892
純資産合計	3,602,461	4,065,679
負債純資産合計	4,750,598	4,995,909

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	※2 9,137,400	※2 9,096,470
売上原価	※2 6,445,487	※2 6,351,001
売上総利益	2,691,912	2,745,469
販売費及び一般管理費	※1 1,937,009	※1 1,997,698
営業利益	754,902	747,770
営業外収益		
受取利息	※2 1,467	※2 1,260
有価証券利息	23,410	17,257
受取配当金	※2 18,102	※2 263,688
不動産賃貸料	30,453	26,592
保険解約返戻金	1,780	—
その他	7,513	4,834
営業外収益合計	82,727	313,632
営業外費用		
支払利息	※2 537	※2 105
不動産賃貸費用	6,851	5,603
為替差損	4,566	16,448
支払手数料	43,313	60,767
その他	738	3,605
営業外費用合計	56,007	86,530
経常利益	781,622	974,872
特別利益		
固定資産売却益	※3 583	※3 —
特別利益合計	583	—
特別損失		
固定資産除売却損	※4 526	※4 —
投資有価証券評価損	—	52,888
過年度消費税等	—	34,472
貸倒引当金繰入額	—	28,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	12,777
特別損失合計	526	128,639
税引前当期純利益	781,680	846,233
法人税、住民税及び事業税	321,997	271,517
法人税等調整額	△11,173	△11,103
法人税等合計	310,823	260,413
当期純利益	470,856	585,819

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	156,511	215,284
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	58,773	7,300
当期変動額合計	58,773	7,300
当期末残高	215,284	222,584
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	146,511	205,284
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	58,773	7,300
当期変動額合計	58,773	7,300
当期末残高	205,284	212,584
資本剰余金合計		
前期末残高	146,511	205,284
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	58,773	7,300
当期変動額合計	58,773	7,300
当期末残高	205,284	212,584
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,500,000	2,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	—	300,000
当期変動額合計	—	300,000
当期末残高	2,500,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	369,296	693,423
当期変動額		
剰余金の配当	△146,730	△143,025
別途積立金の積立	—	△300,000
当期純利益	470,856	585,819
当期変動額合計	324,126	142,794
当期末残高	693,423	836,217

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,871,796	3,195,923
当期変動額		
剰余金の配当	△146,730	△143,025
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	470,856	585,819
当期変動額合計	324,126	442,794
当期末残高	3,195,923	3,638,717
自己株式		
前期末残高	—	△102
当期変動額		
自己株式の取得	△102	△212
当期変動額合計	△102	△212
当期末残高	△102	△314
株主資本合計		
前期末残高	3,174,818	3,616,390
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	117,547	14,600
剰余金の配当	△146,730	△143,025
当期純利益	470,856	585,819
自己株式の取得	△102	△212
当期変動額合計	441,572	457,181
当期末残高	3,616,390	4,073,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△19,111	△13,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,181	6,036
当期変動額合計	5,181	6,036
当期末残高	△13,929	△7,892
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△19,111	△13,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,181	6,036
当期変動額合計	5,181	6,036
当期末残高	△13,929	△7,892

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
新株予約権		
前期末残高	7,682	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,682	—
当期変動額合計	△7,682	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	3,163,389	3,602,461
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	117,547	14,600
剰余金の配当	△146,730	△143,025
当期純利益	470,856	585,819
自己株式の取得	△102	△212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,500	6,036
当期変動額合計	439,071	463,218
当期末残高	3,602,461	4,065,679

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	同 左

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)												
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 同 左</p>												
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	貯蔵品 同 左												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1294 925 1388"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建 物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	3～12年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成19年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1021 1294 1375 1388"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>	建 物	3～18年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	3～12年
建 物	3～15年													
車両運搬具	2～6年													
工具、器具及び備品	3～12年													
建 物	3～18年													
車両運搬具	2～6年													
工具、器具及び備品	3～12年													

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 買掛金</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用して おります。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は 2,463千円、税引前当期純利益は15,241千円、それぞれ 減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																								
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">55,868千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">71,081千円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin: 10px auto;"/> <p>2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,400,000千円</u></td> </tr> </table>	売掛金	55,868千円	買掛金	71,081千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	一千円	<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">55,413千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">66,072千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 保証債務 連結会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMI</td> <td style="text-align: right;">126,015千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>126,015千円</u></td> </tr> </table> <p>なお、上記金額には同社に対するスタンドバイLCによる保証債務58,101千円が含まれております。</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,400,000千円</u></td> </tr> </table>	売掛金	55,413千円	買掛金	66,072千円	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMI	126,015千円	<u>計</u>	<u>126,015千円</u>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	借入実行残高	一千円	<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>
売掛金	55,868千円																								
買掛金	71,081千円																								
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>																								
売掛金	55,413千円																								
買掛金	66,072千円																								
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMI	126,015千円																								
<u>計</u>	<u>126,015千円</u>																								
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円																								
借入実行残高	一千円																								
<u>差引額</u>	<u>2,400,000千円</u>																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">144,443千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,040,996千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">163,431千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">178,150千円</td> </tr> </table> <p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">207,525千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">457,401千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">726千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">14,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">537千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">583千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">520千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>526千円</u></td> </tr> </table>	役員報酬	144,443千円	給与及び手当	1,040,996千円	支払手数料	163,431千円	賃借料	178,150千円	売上高	207,525千円	仕入高	457,401千円	受取利息	726千円	受取配当金	14,701千円	支払利息	537千円	車両運搬具	583千円	建物	5千円	工具、器具及び備品	520千円	<u>合計</u>	<u>526千円</u>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">148,888千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,040,250千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">94,955千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">147,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">178,210千円</td> </tr> </table> <p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">194,482千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">399,124千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">787千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">259,982千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">105千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">_____</td> <td></td> </tr> </table> <p>※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">_____</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	148,888千円	給与及び手当	1,040,250千円	退職給付費用	94,955千円	支払手数料	147,701千円	賃借料	178,210千円	売上高	194,482千円	仕入高	399,124千円	受取利息	787千円	受取配当金	259,982千円	支払利息	105千円	_____		_____	
役員報酬	144,443千円																																																		
給与及び手当	1,040,996千円																																																		
支払手数料	163,431千円																																																		
賃借料	178,150千円																																																		
売上高	207,525千円																																																		
仕入高	457,401千円																																																		
受取利息	726千円																																																		
受取配当金	14,701千円																																																		
支払利息	537千円																																																		
車両運搬具	583千円																																																		
建物	5千円																																																		
工具、器具及び備品	520千円																																																		
<u>合計</u>	<u>526千円</u>																																																		
役員報酬	148,888千円																																																		
給与及び手当	1,040,250千円																																																		
退職給付費用	94,955千円																																																		
支払手数料	147,701千円																																																		
賃借料	178,210千円																																																		
売上高	194,482千円																																																		
仕入高	399,124千円																																																		
受取利息	787千円																																																		
受取配当金	259,982千円																																																		
支払利息	105千円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	—	60	—	60

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株主からの単元未満株買取請求による増加 60株

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	60	120	—	180

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株主からの単元未満株買取請求による増加 120株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																								
<p>1 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">36,374</td> <td style="text-align: center;">25,465</td> <td style="text-align: center;">10,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,997千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,907千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,905千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,647千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,923千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">628千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	36,374	25,465	10,909	1年内	4,997千円	1年超	6,907千円	合計	11,905千円	支払リース料	6,647千円	減価償却費相当額	5,923千円	支払利息相当額	628千円	<p>1 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">27,242</td> <td style="text-align: center;">20,809</td> <td style="text-align: center;">6,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,986千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,920千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,907千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,417千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,476千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">419千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	27,242	20,809	6,432	1年内	3,986千円	1年超	2,920千円	合計	6,907千円	支払リース料	5,417千円	減価償却費相当額	4,476千円	支払利息相当額	419千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	36,374	25,465	10,909																																						
1年内	4,997千円																																								
1年超	6,907千円																																								
合計	11,905千円																																								
支払リース料	6,647千円																																								
減価償却費相当額	5,923千円																																								
支払利息相当額	628千円																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具、器具及び備品	27,242	20,809	6,432																																						
1年内	3,986千円																																								
1年超	2,920千円																																								
合計	6,907千円																																								
支払リース料	5,417千円																																								
減価償却費相当額	4,476千円																																								
支払利息相当額	419千円																																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式388,784千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式823,664千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	未払事業税等		未払事業税等
	17,508千円		9,679千円
	その他		その他
	4,140千円		5,338千円
	繰延税金資産(流動)合計		繰延税金資産(流動)合計
	21,649千円		15,017千円
	繰延税金資産(流動)の純額		繰延税金資産(流動)の純額
	21,649千円		15,017千円
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	54,678千円		52,082千円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	11,855千円		21,167千円
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	60,443千円		52,850千円
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	1,911千円		1,671千円
	施設利用会員権評価損		施設利用会員権評価損
	5,002千円		4,373千円
	その他有価証券評価差額金		資産除去債務
	9,520千円		8,653千円
	繰延税金資産(固定)小計		その他有価証券評価差額金
	143,411千円		4,344千円
	評価性引当額		繰延税金資産(固定)小計
	△111,996千円		145,144千円
	繰延税金資産(固定)合計		評価性引当額
	31,414千円		△97,928千円
	繰延税金資産(固定)の純額		繰延税金負債との相殺額
	31,414千円		△3,243千円
			繰延税金資産(固定)合計
			43,972千円
			繰延税金負債(固定)
			資産除去債務に対応する除去費用
			△3,243千円
			繰延税金負債(固定)小計
			△3,243千円
			繰延税金資産との相殺額
			3,243千円
			繰延税金負債(固定)合計
			－千円
			繰延税金資産(固定)の純額
			43,972千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.6%		40.6%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増減		交際費等永久に損金に算入されない項目
	－%		0.3%
	交際費等永久に損金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	0.4%		△11.9%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		実効税率変更による影響
	△0.8%		0.3%
	住民税等均等割		住民税等均等割
	0.4%		0.3%
	過年度法人税等戻入額		過年度法人税等戻入額
	△1.0%		△0.2%
	その他		その他
	0.2%		1.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	39.8%		30.8%

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.6%から37.9%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.5%に変更されます。なお、当事業年度における一時差異を基礎として再計算した場合の影響額は軽微であります。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

企業結合等に係る取引に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,387円73銭	1株当たり純資産額	1,554円27銭
1株当たり当期純利益金額	191円47銭	1株当たり当期純利益金額	224円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	188円17銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	221円88銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,602,461	4,065,679
普通株式に係る純資産額(千円)	3,602,461	4,065,679
普通株式の発行済株式数(株)	2,596,000	2,616,000
普通株式の自己株式数(株)	60	180
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,595,940	2,615,820

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	470,856	585,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	470,856	585,819
普通株式の期中平均株式数(株)	2,459,208	2,603,738
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	43,135	36,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

インドにおける国際物流会社の株式取得について

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会で、インド・ニューデリーに本拠を置く国際物流会社、LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの株式を買収、子会社化することについて決議し、平成23年1月21日付にて手続きを完了いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の取得について

当社は、平成24年3月5日開催の取締役会において、大阪市に本拠を置く国際航空貨物輸送及び国際海上貨物輸送会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式の100%を買収、完全子会社化することについて決議し、株式譲渡契約締結に向け手続きを開始いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	210,000	21,840
野村不動産ホールディングス(株)	10,000	11,460
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	357,142	10,535
日本郵船(株)	50,000	9,850
川崎汽船(株)	60,000	8,340
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	5,000	7,130
(株)商船三井	20,000	5,960
大松産業(株)	4	1,250
計	—	76,365

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
SBIホールディングス(株)第18回SBI債	100,000	100,000
SBIホールディングス(株)第19回SBI債	100,000	100,000
SBIホールディングス(株)第23回SBI債	100,000	100,000
小計	300,000	300,000
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
ルノー第10回円貨社債	200,000	200,000
小計	200,000	200,000
計	500,000	500,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,949	28,095	—	56,044	31,320	16,908	24,724
車両運搬具	28,241	4,329	1,358	31,212	22,592	4,978	8,619
工具、器具及び備品	47,274	32,215	—	79,490	45,173	17,099	34,316
土地	350,773	—	—	350,773	—	—	350,773
有形固定資産計	454,238	64,640	1,358	517,520	99,086	38,987	418,434
無形固定資産							
商標権	3,868	—	—	3,868	912	386	2,955
ソフトウェア	82,931	6,189	—	89,120	48,631	16,819	40,489
電話加入権	1,996	—	—	1,996	—	—	1,996
無形固定資産計	88,796	6,189	—	94,985	49,544	17,206	45,440

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本 社	資産除去債務	22,781千円
工具、器具及び備品	本 社	仮想化サーバ	32,215千円
ソフトウェア	本 社	仮想化サーバソフトウェア	6,189千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	神戸支店	社有車買替に伴う除却	1,358千円
-------	------	------------	---------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,606	28,613	—	406	57,813

(注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「[重要な会計方針] 4 引当金の計上基準」に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,214
預金	
当座預金	489,844
普通預金	1,335,833
定期預金	150,000
外貨預金	290,191
小計	2,265,869
合計	2,268,084

② 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
上海内外特浪速運輸代理有限公司	11,016
商船三井ロジスティクス㈱	9,156
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.	8,756
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司	8,476
郵船ロジスティクス㈱	8,214
その他	299,944
合計	345,564

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
396,729	3,988,981	4,040,146	345,564	92.1	34.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

区分	金額(千円)
NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITED	434,880
Cargo One Inc.	142,180
上海内外特浪速運輸代理有限公司	77,795
内外特浪速運輸代理(香港)有限公司	42,765
NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.	30,810
グローバルマリタイム㈱	30,000
PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA	24,116
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.	17,353
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC.	16,603
NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.	7,158
合計	823,664

負債の部

① 買掛金

相手先	金額(千円)
山九㈱	61,197
㈱フジトランスコーポレーション	54,169
㈱辰巳商会	49,632
日章トランス㈱	39,418
ジャパンバンライNZ㈱	28,682
その他	286,580
合計	519,681

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ntl-naigai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成23年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年5月10日近畿財務局長に提出

第32期第2四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月10日近畿財務局長に提出

第32期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月15日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 3月27日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月25日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3 月 27 日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年3月28日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は平成23年12月31日であります。

(2) 評価の基準

わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次の通り実施しました。

①全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに、整備及び運用の評価を行いました。

②業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

(4) 評価の範囲

当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な事業拠点を合理的に決定いたしました。具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

① 全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社7社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から重要性が乏しいと判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

② 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上を占める当社1社を「重要な事業拠点」としております。

業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目であります売上高、売掛金、売上原価に至る主要業務プロセスを評価の対象とし、棚卸資産については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的に僅少であり、質的重要性の観点からも影響力は小さいと判断し、対象に含めておりません。また、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを追加選定いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長戸田徹は、平成23年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町三丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第32期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。